

# さめうら湖周辺整備基本計画等策定業務 公募型プロポーザル実施要領

## 1 趣旨

本要領は、さめうら湖周辺整備基本計画等策定業務を委託するにあたり公募型プロポーザル方式により広く企画提案を募集し、最も適切な者を当該業務の受託候補者として選定するために必要な手続について定めるものとします。

## 2 プロポーザル概要

(1) 名称 さめうら湖周辺整備基本計画等策定業務公募型プロポーザル

(2) 事業名 ①さめうら湖周辺整備基本計画策定業務

②(仮称) さめうら湖カヌー施設基本設計及び実施設計業務

ただし、さめうら湖周辺整備基本計画等策定業務公募型プロポーザル実施要領に基づき、上記業務に係るプロポーザルを一括実施し、同一業者を選定します。なお、契約締結については、①と②に分割して契約します。

(3) 業務内容 別紙「さめうら湖周辺整備基本計画等業務仕様書」(以下「共通仕様書」という。)及び各業務特記仕様書のとおり。

(4) 履行期間 契約締結の日から平成31年3月31日まで。

(5) 発注者 土佐町

(6) 事業費 ①さめうら湖周辺整備基本計画策定業務 2,210,000円以内

②(仮称) さめうら湖カヌー施設基本設計及び実施設計業務 13,709,000円以内

(消費税額及び地方消費税額を含む。)

## 3 参加資格要件

参加者の資格要件は、次のとおりです。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 建築士法第23条の規定により、一級建築士事務所の登録を受けている者であること。

(3) 平成29・30年度土佐町入札参加資格者名簿に「建築関係建設コンサルタント」として登録されている者。

または、それに準ずる資格を有していると認められる者。ただし、平成29・30年度土佐町入札参加資格者名簿に登録のない者は、入札参加資格審査に必要な書類を提出し、入札参加資格を有すると認められれば、資格要件を有する者とする。

(4) 参加申込書の提出時点において、国及び地方公共団体から指名停止の措置を受けていないこと。

(5) 会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがな

されていないこと。

(6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てをしていない者又は申立てをされていない者であること。

(7) 暴力団関係組織、またはその他反社会的暴力活動を行う団体の関係組織及びその組織構成員等ではないこと。

(8) 過去5年以内（平成25年度以降）に、官公庁等が発注した、本業務と同種業務の受託実績を有すること。

※同種業務とは、基本計画、基本設計、実施設計の策定業務とします。

#### 4 質問及び回答

##### (1) 質問書の提出

参加申込書等の提出にあたり、質問がある場合は次の要領で質問書（様式1）を提出すること。

① 提出期限：平成30年9月19日（水）午後5時

② 提出先：土佐町総務企画課

③ 提出方法：質問書（様式1）により電子メールで送信すること。

Eメールアドレス tosai-21@town.tosa.lg.jp

（送信後、担当者に着信の確認をお願いします。）

##### (2) 質問書に対する回答

質問書は、質問者及び企画提案者全てに対しファクシミリにより回答し、併せて、土佐町公式ホームページ上に当該回答内容を公表します。

#### 5 参加申込及び資格要件の確認

(1) 提出書類	①参加申込書（様式2） ②企業等の概要（様式3）
(2) 提出期限	平成30年9月26日（水）17：00必着
(3) 提出場所	〒781-3492 高知県土佐郡土佐町土居194 総務企画課
(4) 提出部数	1部
(5) 提出方法	持参または郵送
(6) 資格審査	参加申込者の資格要件等を確認し、結果について、平成30年9月27日（木）に担当課より電子メールまたは電話にて通知する。

#### 6 企画提案書の作成

(1) 提出書類	①さめうら湖周辺整備基本計画（以下「基本計画」という。）策定にあたっての考え方 ②基本計画を策定するまでのプロセス提案 ③基本計画策定から実施設計策定までの概算スケジュール ④基本計画策定の実施体制 ⑤本業務と同種業務の受託実績 ⑥見積書 ※全て任意様式
(2) 提出期限	平成30年10月10日（水）17：00必着
(3) 提出場所	〒781-3492 高知県土佐郡土佐町土居194 総務企画課
(4) 提出部数	10部
(5) 提出方法	持参又は郵送
(6) その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応募に係る一切の費用については、全て応募者の負担とする。</li> <li>・応募書類は日本語により作成するものとし、提出された応募書類は返却しないものとする。</li> <li>・提出された提案書、審査内容、審査経過については公表しない。</li> <li>・委託先の選定は非公開で行われ、審査の経過等、審査に関する問合せには一切応じない。</li> </ul>

## 7 選定方法

### (1) 第一次審査（書類審査）

企画提案書の提出があった者の中から、第一次審査（書類審査）により3～5者程度を選定します。

### (2) 第二次審査

参加事業者から提出された企画提案書等について、審査基準に基づき審査委員会で審査（プレゼンテーション及びヒアリングの内容を含む。）を行い、最優秀者（優先交渉権者）と次点者を各1者選定します。

### (3) 契約等

選定された最優秀者と提案の内容を基にして、具体的な業務の履行条件等の協議、調整及び交渉を行い、合意したうえで契約の手续に進みます。契約に至らない場合は、次点者と改めて交渉を行います。なお、委託業務の実施に際して、提案された内容をそのまま実施することを約束するものではありません。

## 8 日程

公募の開始 平成30年9月13日（木）

質問書の提出期限	平成30年9月19日（水）
質問に対する回答	平成30年9月20日（木）
参加申込書の提出期限	平成30年9月26日（水）
企画提案書の提出期限	平成30年10月10日（水）
第一次審査結果の通知	平成30年10月11日（木）（予定）
第二次審査	平成30年10月18日（木）（予定）
	（企画提案書によるプレゼンテーション及びヒアリング）
第二次審査結果の通知	平成30年10月19日（金）
業務委託契約の締結	平成30年10月下旬予定

## 9 その他

- （1） 本プロポーザルに係る書類作成及び提出に要する経費は、申込者の負担とします。
- （2） 提出された書類は返却しません。
- （3） 提出された書類は必要に応じて複写（総務企画課（補助金を受ける場合はその申請先を含む。）、審査委員会の使用に限る。）します。
- （4） 提出された参加申込書等は、土佐町情報公開条例に基づく開示請求があった場合には、対象文書として原則開示することになります。なお、事業を営むうえで、競争又は事業運営上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報は、同条例第7条の規定により非開示となりますので、提出書類の該当部分と非開示とする具体的な理由を様式11により提出してください。開示・非開示の判断は、様式11により提出された具体的な理由を参考に、同条例に基づき土佐町が客観的に判断します。
- （5） 次の各号に該当する場合は、失格又は無効となる場合があります。
  - ① 審査委員、土佐町職員又は本プロポーザル関係者に対して、本プロポーザルに関わる不正な接触の事実が認められた場合
  - ② 提出書類に不備があった場合、若しくは指示した事項に適合しない場合
  - ③ 提出された書類に虚偽の記載があるもの、既に発表されたもの、同一あるいは類似の提案を盗用した疑いがあると認められたもの
- （6） 審査結果に対する異議を申し立てることはできません。
- （7） やむを得ない事情で日程等について変更が生じる場合には、別途通知します。
- （8） 本プロポーザル及び本業務において知り得た情報について、第三者に漏らし、若しくは本プロポーザル及び本業務手続以外の目的に供し、又は無断で使用することを禁止します。

**第1号様式**

さめうら湖周辺整備基本計画等策定業務公募型プロポーザルに関する質問書

平成 年 月 日

事業者名

代表者名

所在地

担当者名

電 話

F A X

Eメール

質疑内容

提出期限：平成30年9月19日（水） 午後5時まで

提出先：土佐町役場 総務企画課

TEL 0887-82-0480 FAX 0887-82-2681

E-mail toast-21@town.tosa.lg.jp

**第2号様式**

さめうら湖周辺整備基本計画等策定業務公募型プロポーザル  
参加申込書

- 事業名 ①さめうら湖周辺整備基本計画策定業務  
②（仮称）さめうら湖カヌー施設基本設計  
③（仮称）さめうら湖カヌー施設実施設計

さめうら湖周辺整備基本計画等策定業務公募型プロポーザル実施要領に基づき、上記各事業の策定業務に関するプロポーザルに参加を申し込みます。

また、実施要領で定められた資格要件を全て満たすことを誓約します。

平成 年 月 日

土佐町長様

（提出者）事業者名

代表者名

印

所在地

担当者名

電話

F A X

Eメール

※「参加申込書」の提出にあたっての注意事項

1 提出期限

平成30年9月26日（水） 午後5時必着

2 提出方法

持参、又は郵送（書留郵便、又は配達証明に限る。）

3 提出先

〒781-3492 高知県土佐郡土佐町土居194 土佐町役場総務企画課

電話番号0887-82-0480

**第3号様式**

**企業等の概要**

1 企業等の概要及び従業員の状態

※主たる事業所（本社、本店等）以外に、事業所がある場合には、各欄に（ ）で記載のこと。

(1) 企業等の名称

(2) 代表者名

(3) 所在地

(4) 設立年月日                      年              月              日

(5) 資本金                                      万円

(6) 従業員数    名

2 類似業務の受託実績

貴企業等の実績の中から、過去5年以内（平成25年度以降）に、官公庁等が発注した、本業務と同種業務の受託実績3件以内を選定し、その概要を記入してください。また、成果物等があれば添付しても構いません。

業務の名称	発注者	業務の概要	備考

